福岡女学院大学短期大学部

2019年度 自己点検・評価報告書

（評価対象 2019/04/01-2020/03/31）

目次

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

＜基準Ⅰ-A-1 の現状＞

福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条に於いて、「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする」と建学の精神は明確に述べられており、その建学の精神は福岡女学院の学院聖句である「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。（ヨハネによる福音書第 15 章 5 節）」に支えられている。こうした建学の精神によって教育理念・理想が構築されており、これらはウェブサイトや大学案内などに記載され学内外に明確に示されている。更に年度毎に選ばれる年間聖句はチャペル（講堂）に掲示される。また、毎年実施されるオープンキャンパスでは宗教主事による礼拝の時間が必ず設けられており、建学の精神や教育理念について来場者に理解を求める機会となっている。

礼拝（チャペル）は、学期中は試験期間を除いて毎日行われ、出席者はパイプオルガンの伴奏を聞き讃美歌を歌い、説教を聞くことができる。この毎日の礼拝が本学のキリスト教教育の根幹であるという認識は教職員に共有されている。礼拝は 10 時 55 分から 11 時 15 分までの 20 分間であり、この時間には授業を設置していない。また礼拝は必修科目の「聖書概説 A・B」と連動しており、出席が点数化されている。キリスト教センターより週報が配布され、そこには毎回の説教者とテーマが記載されている。学年度末の卒業式の前日には卒業礼拝があり、キリスト教教育の締めくくりとなっている。聖書やキリスト教関係の授業、毎日のチャペルでの讃美歌や説教、入学式、卒業式、クリスマス礼拝、ボランテイア活動等々の機会で建学の精神を学生に伝えているが、クラスアドバイザーが担当する 1 年生前期の必修科目である基礎演習クラスにおいても建学の精神を学生に伝える機会を設けている。さらに 4 月と 10 月にはそれぞれ「春のキリスト教特別週間」「秋のキリスト教特別週間」を設定し、チャペルの時間を通常の 20 分間から 40 分間に延長し、理事長、学院長、学長、牧師らにより、福岡女学院の歴史、学問と信仰に関わる講話、学則、教会への招き等の講話を実施している。「秋のキリスト教特別週間」では全学修養会を設定し、2 時間目の授業時間帯をこれに充て、講師の講話を聴き、学院の精神に触れる機会を設けている。そのほか障がい者施設や老人ホームなどの社会事業施設を訪問する「施設訪問」やクリスマス礼拝など様々な特別行事に参加することにより、学生は建学の精神、キリスト教精神を理解する機会を得ている。2019（令和元）年度は 4 月 15 日～19 日と 10 月 7 日～10 日の日程で春・秋のキリスト教特別

週間が実施された。

全教職員のキリスト教教育の意識向上と建学の精神の共有を目的として、教職員修養会が毎年開催されている。毎年テーマが決定され、それに沿った講師の講演を聞き、そのあと分団に分かれて討議を行い、全体集会でまとめをしているが、2019（令和元）年度の修養会は 9 月 10 日に実施され、教員は建学の精神を確認した。講師は明治学院大学教授、渡辺祐子氏をお招きし、①向きを変えられるということ②クリスチャン・女・子持ちに映るキリスト教大学の風景、というテーマで講演をして頂いた。

［区分　基準Ⅰ-A-２　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

＜基準Ⅰ-A-２の現状＞

地域社会に向けて以下のような公開講座、生涯学習授業、ボランティア等を実施している。

1. グレープカップコンテスト（Grape Cup Contest）

このコンテストは国際社会における女性の活躍と英語教育振興を目的として、九州・山口地区の高等学校女子高校生を対象に、1974(昭和49)年度に福岡女学院短期大学開学10周年を記念して福岡女学院短期大学主催で開催を始めた英語暗唱コンテストで、2019(令和元)年度で46回目を迎えた。また最近では沖縄からの参加者を得ており、最近の5年間でも参加校は常に20校を超えている。

2019(令和元)年度のコンテストは9月28日に開催した。当日のコンテストの運営は教員の指導のもと、学生が司会、プロンプター、受付をはじめ様々な役割を果たしており、司会とコンテストの結果発表は学内英語朗読コンテストでの優勝者または上位入賞者の学生が受け持つ。コンテストの審査員は本学のネイティブの専任教員、契約教員と外部ネイティブ審査員の3名である。このコンテストの特徴のひとつとして、コンテスト終了後に参加者は審査員との面談に参加することができる。ここでは参加者の高校生と指導した高校の教員が審査員に詳しい評価を聞くことができる。発表のフィードバックや今後の課題などが指摘されることもあり、この面談は好評でほとんどの参加者が参加している。

グレープカップコンテストの暗唱する課題文は毎年違うものを選んでいるが、この課題文は英語科の会議で検討の上決定される。2019(令和元)年度は、イギリス人作家J.M.Barrieの作品 *Peter Pan* からの一節をピースとした。

2. 福岡女学院大学短期大学部主催公開講座

英語教育の幅広いジャンルにおいて英語の発音教育を大切なもののひとつと認識しており、授業科目として「発音クリニック」等の科目を設置し、毎年在学生を対象としては学長杯英語朗読コンテストを実施し、高校生対象にはグレープカップ英語暗唱コンテストを実施している。更にその発音教育の一環として学内外に向けて講演会とワークショップを2001(平成13)年度から開始した。講義と演習という形で講演会と発音ワーク

ショップを2010(平成22)年度まで毎年開催していたが、2011(平成23)年度から講演会と発音ワークショップを隔年に開催することになり、多数の小中高の教員等英語教育関係者の出席を得てきた。長年にわたって同じ講師による講演会・ワークショップを実施してきたが、2019（令和元）年度は新たな企画として、関西大学文学部教授、フレッド・アンダーソン氏を招き、“Globalization and Communicative Competence in Japanese Classrooms”というタイトルの講演を開催した。日本語を交えたわかりやすく興味の持てる講演は30名あまりの参加者を得て好評であった。

3. 出張講義

出張講義の依頼があればできるだけ要望に応じて当該高校に専任教員が出かけている。出張講義の依頼は毎年3，4校程度だが福岡市内に限らず、大分県、長崎県においても出張講義を実施している。講義時間も受講人数も各出張講義によって異なり、4～5名から30名以上まで幅が広い。時間も45分から90分まで1回あるいは2回など様々である。本学の教員が担当する出張授業の内容は「英語の何を学ぶか」「卒業後の進路について」「高校時に準備しておくこと」などを中心として、具体的に英語科でどのような学びをするかについて話をしている。これから受験をする高校生に進路を決定するためのアドバイスや入学後の短期大学での学びのモチベーションを高めてもらうことを主眼にこの講義を実施している。2019(令和元)年度は三養基高等学校と久留米商業高等学校で出張講義を行った。

4. 生涯学習センター

福岡女学院大学生涯学習センターは、キリスト教精神に基づき国際的視野に立って充実した生涯の実現を目指す人のために生涯学習の援助活動をおこなう事を目的として、1989(平成元)年4月1日に開設され、1990(平成2)年に開講した。講座は春学期、秋学期、冬学期それぞれ完結するものと夏期集中講座がある。2018(平成30)年度は1年間で100講座あまり、受講者数はほぼ1000名を数えた。また2000(平成12)年からは男女共学とし、講座内容も一層充実させた。現在は「学びの満足度を高める」ことを目標に、一般市民のためのリカレント教育をはじめ、卒業生、保護者、在学生、教職員、その他多くの人に広く学習の機会を提供し、社会に貢献するセンターとして発展を遂げている。2019(令和元）年度は短期大学部から1名の教員が1年を通して語学系の授業を担当した。

５．日本航空との提携

日本航空と包括的提携協定を締結しており、毎年学生を対象とした日本航空現役客室乗務員による講演会と日本航空羽田訓練センター、格納庫の見学を行っているが、2019(令和元)年度も各1回ずつ実施した。講演会参加者は1年生全員と2年生希望者、訓練センター見学は1年生10数名であった。

６．ボランティア活動

クリスマス時には学内で献金を募り、施設に寄付をしている。また宗教委員が中心となって老人ホームや障がい者施設を訪問し、施設職員のサポートを行っている。

＜テーマ　基準I-A　建学の精神の課題＞

建学の精神の学びについては、毎日行われる礼拝やクラスアドバイザーが担当する必修科目である基礎演習のクラスにおいて学生に伝えられているが、礼拝への学生の参加は依然として積極的なものであると言えない状況にある。より多くの学生、教職員の自発的な参加が望まれる。学科内では、前期の基礎演習で建学の精神について理解を深めるよう申し合わせているが、教員間で具体的にどのような内容でどこまで学生に伝えるかについては決定されておらず、現状では個々のアドバイザーの判断に委ねられている。アドバイザークラスでの建学の精神の学習については教員間で共通認識を持ち、伝えるべき内容等を統一して教員間で再確認するなど、より効果的な方策を練る必要がある。

地域・社会に向けた公開講座は生涯学習センター主催のものは講座数も多く一定の貢献を果たしていると言える。短期大学独自の公開講座は 15 年以上同じ講師による講座を開講し、受講者にとって興味ある講座を展開してきたが、新たな企画を始めた。2019（令和元）年度は日本の大学で長年教鞭をとっている外国人教授による講演会を開催したが、今後どのような方針で、またどのような研究分野の講師を求めるかは検討の余地がある。

地域・社会の地方公共団体、教育機関及び文化団体等の協定・連携に関してはほとんど行われていないのが実情であり、2019（令和元）年度も新たな取り組みはなかった。今後ますます地域・社会に開かれた大学としての価値を問われることになるので、ボランティア活動などの地域貢献を含め、より活発な活動を展開するよう検討し、実行していかなくてはならない。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

＜区分　基準Ⅰの現状＞

本学の教育目的・目標は建学の精神に則り、福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条において短期大学としての教育目的が示され、第 2 章第 2 条において学科の教育目的が宣言されている。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 1 章　「目的および使命」第 1 条（目的）

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行ない、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 2 章　「学科および教育課程」第 2 条（科）

本学部（以下本学という）に英語科をおく。英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究させる。スキル習得と教養教育の融合によって、世界に貢

献できる国際人の養成を目的とする。

このように学則によって規定された教育目標・目的は、学内外に表明されているが、まず、学生、教員向けには、毎年年度初めに配布される『2019 履修ガイド（教務・履修編）』で周知される。また、学外には本学ウェブサイトの「教育理念」の中に掲載されている。更に教育目標・目的についての自己点検は、毎年、年度始めの学科会議で行われている。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。］

＜基準Ⅰ-B-2 の現状＞

学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある 6 つの項目の習得によって計られる。それを具現化するためにカリキュラム・ポリシーが制定されている。下記の通りである。

ディプロマ・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部では、教育の使命ならびに目的を達するために、本学の教育課程を通して以下に挙げるものを身につけ、所定の単位（65 単位以上）を修めた学生に短期大学士の学位を授与する。

1. イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度
2. 異なる文化を理解し、尊重する態度
3. 自分の将来の姿を描き、それを実現し続けようとする意志
4. 論理的に考え、明瞭に表現する能力
5. 自分の将来を支えるのに必要となる技術と知識
6. 英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力

カリキュラム・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のカリキュラム策定の方針を定める。

1. 福岡女学院の根幹を支えるキリスト教の価値観や考え方を学び、イエス・キリストを通して神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する精神を身につけられるようにするためにキリスト教科目群を設置する。
2. 将来の自己を実現するために必要な専門的な知識と技能を体系的に学ぶことができるように、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアライン・ツーリズムコースを設置する。また、幅広い知識、技能、考え方を身につけられるように選択科目を設置する。
   - 2.1 イングリッシュイマージョンコースでは、ネイティブの教員と専任教員が担当する必修･選択クラスを受講し､海外の大学でも通用する英語力を身につける。
   - 2.2 アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して、ことばや文化、文学に関する知識を身につけるとともに、アカデミックな内容について理解し表現で

きる力を獲得する。

2.3 エアライン・ツーリズムコースでは、将来、観光産業で働くための基礎力を身につける。また、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることができるようにする。

3. 自己と自分の将来を見つめ、大学生活や将来の進路で必要となる基礎的な知識や技能を身につけるために基礎科目群を設置する。

4. 社会人に求められる実務的な技能や知識を会得できるようにするためにキャリア教育科目群を設置する。

5. 異文化理解をより深められるようにするために第二外国語科目群を設置する。

6. コミュニケーション手段としての英語を学び、適切に言葉を使用できるように英語科目群を設置する。

7. 1 年次に学んだ知識や技能を基礎として自分の専門分野における学びを深め、その集大成として自ら探求した課題をまとめ、発表できるように Seminar I ならびに Seminar II を設置する。

建学の精神は、とりわけ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの項目 1 において明示され、学習成果として反映されている。

学習成果の公表について、教育課程における学習成果の指針となるのは学位授与数であるが、それについては本学ウェブサイトで毎年、公表している。また、資格取得者数に関しては、総合旅程管理主任者資格取得者数についてのみ公表している。学内・学外向けとして、卒業礼拝後に授与式を行い、卒業式では保護者向けに資格取得者リストを配布している。更に資格取得者数に関しては、毎年『大学案内』に記載し公表している。TOEIC®の結果については、学科のブログ「学科 TODAY」において、ピックアップ記事として掲載するほかは、特に公表はしていない。これらの学生の学習成果に関する定期的な点検については、英語科の学科会議、或は学部教授会の中で行っているが、3 月の卒業判定会議は、学生の卒業認定の重要な判断の場となる。また、7 月と 12 月の学科会議では、学生の TOEIC®IP のスコアをクラス分けの資料として用いるほか、個々の学生の習熟度を確認する場となっている。

[区分　基準 I-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分　基準 I-B-3 の現状＞

三つの方針はそれぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして明記されているが、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを具現化するものとしてカリキュラム・ポリシーが策定されており、これら三つのポリシーは関連付けて一体的に定められている。これらの方針は教育目標を含む全ての教育活動の根幹をなすものであるので、定期的に学科会議、教授会、入試委員会、将

来計画委員会などで議論を重ね、検証・策定されており、大学ウェブサイトにおいて学内外に公表されている。

＜テーマ　基準 I-B　教育の効果の課題＞

教育の効果については、建学の精神を反映する学則第一条に基づき制定されたディプロマ・ポリシー、それを具現化するカリキュラム・ポリシーによって得られた、学生の学業成績、資格取得者数、TOEIC®の成績などで点検される。2019（令和元）年度も、2年生の TOEIC®IP の伸びの鈍さが課題となった。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

［区分　基準Ⅰ-C -1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

2015(平成 27)年 12 月 15 日に最終改正された福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程があり、それに基づいて自己点検・評価活動を行っている。併設大学にも同様の自己点検・評価・FD 委員会規程があり、大学自己点検・評価・FD 委員会が学長を議長として組織されており、併設大学と本学は委員会を同一にして、様々な委員会活動を共に行っている。しかし就学年数が 2 年間と、四年大学より短い短期大学部学生の学習成果達成度など多くの項目については、四大の学生とは異なる観点からの考慮、点検・評価の必要性があるため、カリキュラムなど本学のみに関わる課題に関しては、短期大学部自己点検・評価委員会で独自の自己点検・評価を行っている。併設大学との合同の委員会には学部長、学科長が出席しているが、短期大学独自の自己点検・評価・FD 委員会にはすべての英語科の教員が携わっている。短期大学部は英語科 1 学科で構成されているため、2019(令和元)年度も自己点検・評価・FD 委員会と称しての会議は開催しなかったが、通常月一回開催される学科会議の場で実質的な点検・評価・FD 活動を行った。このなかで建学の精神、教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーに沿う教育ができているかどうか等、定期的に点検した。また、学生による授業評価の実施、教員の授業の質向上のための公開授業参観をそれぞれ年 2 回ずつ実施しているが、公開授業は事務職員の参観も可能である。学生による授業評価では、共通に定められた項目に加え、教員個々があらかじめ指定された項目のなかから 4 つの評価項目を選択し評価を受けている。評価項目のなかには授業への満足度を評価する項目が含まれ、学習成果の獲得に向けての判断材料となっている。教員は評価のデータに関して学生にフィードバックのコメントを作成し、公表している。公開授業では参観者のコメントが担当者に伝えられ、教員はデータ、意見をもとに授業改善に役立てることが可能となっている。

（学生による授業評価）

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行うために、2019(令和元)年度は以下の通り「学生による授業評価」を計画・実施した。

実施時期：前期　2019 年 6 月 17 日（月）～28 日（金）
　　後期　2019 年 12 月 2 日（月）～13 日（金）
実施対象：学内教員は全員必須・学外教員（非常勤講師等）は任意
　　10 名以上のクラスは必須
　　10 名以下のクラスであっても複数授業の実施を依頼
形式　　：無記名
選択項目（4 項目）と共通項目（6 項目）
全学、学部単位の結果公開と、各教員から学生宛てフィードバック文。いずれも学生が今後の履修登録に際して結果を参照できる時期
実施率　：実施授業数（全授業数―10 名未満の授業数）＝前期 83,3%　後期 92,9%
実施学内教員数　前期 100%　後期 100%

この活動は、教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、効果を得ている。実施率は上記のとおりであり、FD 活動のひとつである「学生による授業評価」は充分に運用されていると判断する。次年度も FD 活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「学生による授業評価」を全学レベルで実施する。

（授業公開）
教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に授業の改善・向上に向けた取り組みとして授業公開を実施した。

実施時期：前期　2019 年 5 月 20 日（月）～2019 年 6 月 14 日（金）
　　後期　2019 年 11 月 5 日（火）～2019 年 11 月 29 日（金）
目的　　：授業を公開する、または授業を参観することにより教育改善に役立てる
方法　　：全学内教員が指定期間中に 1 コマ公開必須（複数公開も可）
　　全学内教員が 1 コマ以上を参観必須（事務職員の参観は任意）
　　授業公開の今後の検討材料として「授業公開への評価」を提出
　　授業改善の今後の検討材料として「参観授業への感想」を提出
実施率　：公開教員数　前期 100%　後期 100%
　　参観教員数　前期 75%　後期 75%

この活動は教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みになっている。参観率が百パーセントに届いていない数値となっているが、参観率は感想文の提出を以て算定されるため、実際には参観しながらも感想文書を提出していないことも考えられる。

［区分　基準 I-C-2　教育の質を保証している。］

＜基準 I-C-2 の現状＞

学校教育法、短期大学設置基準等に関わる関係法令については、担当部署により適宜確認され、法令遵守に努めている。関係法令の変更などがあった場合には、連合教授会、教授会、学科会議の場において、教員に周知され、必要な場合には、審議を経て変更を行っている。学則第 1 条で宣言する通り、本学は、法令遵守に努めているが、教育の質の向上と充実のために、以下のような PDCA サイクルを有している。

① Plan

・建学の精神の周知、教育目的・目標の設定・周知

・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果の設定

・授業の設計、シラバスの作成

・学年歴による短期大学部独自のプログラム年間スケジュールの設定

② Do

・オリエンテーションの実施

・授業の実施

・短期大学部独自のプログラムの実施

・学生生活全般の支援

③ Check

・学生の卒業判定、TOEIC®スコアの確認

・授業評価アンケートの実施

・授業参観の報告書

・非常勤講師懇談会の開催

・プログラムに対する学生の報告書や発表の確認、アンケート確認

・卒業生アンケートの実施

・学生動向調査による確認

④ Action

・カリキュラム検討会議

・授業公開による報告書

・授業評価に対する学生へのフィードバック

Plan に関して、建学の精神、教育目的・目標の設定、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの確認、学習成果の設定、授業の設計、シラバスの作成など、年度末及び年度初めの学科会議で確認され、検討された。次年度の短期大学部のプログラムについても、学年歴を参考にしながら学科会議で検討され、日程が決定された。

Do については、学科会議で検討された事項について、在学生オリエンテーション、入学式後のオリエンテーションで学生に周知した。学生生活全般の支援については、学生

課が行う学生動向調査によって学生の出席状況等を確認するとともに、1年生においては、基礎演習のクラスで、また、2年生においてはSeminarのクラスで、必要に応じて面談を行い、学生の短期大学生活のサポートを行った。

Check機能についてであるが、学生の学習成果の点検は、学科会議においてなされている。個々の授業については、毎学期ごとに全学的に行われる学生による授業評価によって、それぞれの教員が自身の授業の在り方について振り返りの作業を行うことができる。同時に、他の教員による授業参観の報告書によって、教員同士によるチェック作業も行われている。学科の教育課程の在り方の点検は、学科会議以外に年に一度行われる非常勤講師懇談会（2019（令和元）年度は6月に実施）において、非常勤の教員と、学生の情報や学科の教育目的を共有することによって行われている。授業外のプログラムについては、対象学生に実施されたアンケートや報告書によって、その活動のアセスメントを行っている。

1）留学プログラム・・・参加学生に報告書を作成させている。

2）英語朗読コンテスト・・・参加学生に感想を書かせている。

3）入学前勉強会・・・参加学生に感想を書かせている。

本学の教育については、毎年卒業時に行われる卒業生アンケートによって点検することができる。また、学生の生活支援についての点検は、学生課が行う学生動向調査の結果によって確認することができる。

最後にActionについてであるが、それぞれの点検作業によって生じた課題については、学科会議で検討している。個々の授業については、教育の向上・充実に向けた取り組みが授業公開での感想文、授業評価のフィードバックなどをとおして 2019(令和元)年度も実施された。

＜テーマ　基準Ⅰ-C　内部質保証の課題＞

教育方法の改善・向上に向けた取り組みを組織的かつ多面的に実施するひとつとして、新任教員の教育力向上やFDへの理解深化を目指し、全学的に「私立大学連盟主催FDワークショップ」へ毎年派遣しているが、2019(令和元)年度は短期大学部からは1名派遣した。

自己点検・評価活動には全職員が関与できる体制になっているが、実質的により多くの教職員が参加できるような仕組み、実施方法の検討が必要である。また自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れることも必要である。

＜基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

自己点検・評価活動については併設大学と合同の自己点検・評価・FD委員会が実施している。授業評価、公開授業についてはそれぞれ同時期に同じ内容で実施しており、公開授業では併設大学の授業を参観することが可能であり、授業改善にも大いに参考とな

っている。しかしながら、2年間で短期大学教育を完結しなくてはならない短期大学部は四年制大学とは教育効果の達成や、学生指導の時期など、異なる状況があるのは事実であるので、自己点検・評価によってより効果的な改善がなされるよう、実施項目などに関しては本学独自の視点から評価できる項目を設定すべきである。この点に関しては前回の第三者評価でも指摘されているが、組織上大学と短大でそれぞれ委員会を開催することは現状ではなかなか困難である。従って、客観的な評価により教育の効果、質を一層高めるために、短期大学部教授会或は学科会議で自己点検・評価活動について実質的な検討を進めていく。自己点検・評価の実施内容についてさらに改善、充実を求め、今後は就職先を含め、高校や保護者などにも意見を求め、それを反映できるような体制を検討していく。

次年度もFD活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「授業公開」を全学レベルで実施するが、公開方法、回数、時期、公開対象授業の選定数さらに参観率の向上などを図るため、自己点検・評価・FD委員会で検討をしていく。

前回の認証（第三者）評価を受けた際に指摘された、自己点検評価の年次報告書の公表については、翌2017(平成29)年度より報告書を大学ウェブサイトに公表しており、2019(令和元)年度の本報告書も大学ウェブサイトに公表する。

1年生必修科目である基礎演習Aにおいて確認される建学の精神に関しては、伝えるべき内容等の統一性を専任教員間で共有するよう、次年度シラバス作成前に再度学科会議で検討していく。

15 年ぶりに講師、内容を変更して開催した公開講座に関しては、今後に向けて新しい企画を提供できるよう検討を重ねていく。

学習成果の点検については、年度末の学科会議で検討が行われ、2020（令和2）年度4月より、新たな対策が行われる。学科の新たな試みを学生に周知し、卒業時のTOEIC®IPのスコアについての意識を高めることとした。

2018(平成 30)年度からの改善点としては、これまで留学したすべての学生の報告会がイングリッシュ・ラウンジで行われていたが、一部の留学については、1年生の「基礎演習」の時間に発表するという形式を採用した。1年生と2年生のつながりも生み出すことができ、より多くの学生が留学に興味を持つことができる機会を提供できた。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程]

[区分　基準Ⅱ-A-1　短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準Ⅱ-A-1の現状＞

学則第1章第1条「目的および使命」に提示された教育の使命ならびに目的を達成す

るために、教育課程を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた 6 項目を身につけ、所定の単位を修めた学生に短期大学士の学位を授与している。また、教育目的および使命に基づき、学習成果を評価する指針として、学位授与の方針が示されている。学習成果の評価と学位授与については、学則、および規程において、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。学則第 2 章「学科および教育課程」第 3 条の授業科目区分において「必修科目」及び「選択科目」が定められており、教育課程は、第 4 条第 1 項の通り、授業科目の編成単位数を別表に定めている。上記 6 項目の本学ディプロマ・ポリシーは、必修科目区分であるキリスト教、基礎、英語、さらに選択科目区分であるコース選択科目、キリスト教、基礎、キャリア教育、第二外国語のそれぞれの学習成果と対応している。

学位授与の方針における卒業の要件としては、所定の単位の修得が定められている。具体的には、卒業に必要な単位数を 65 単位以上と定め、そのうち必修科目 35 単位、選択科目 30 単位以上（そのうち、コース選択科目群より 12 単位以上）を修得する。学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」および『2019 履修ガイド（教務・履修編）』教育課程の英語科カリキュラムにおいて、以上の学位授与の方針における卒業の要件について明確に周知されている。

成績評価の基準については学則第 5 章第 13 条において、単位の認定は試験およびそれに準ずるものとして、成績評価は AA、A、B、C、D、F で表し AA、A、B、C を合格とする旨が明記されている。2019 年度ウェブシラバスでは、それぞれの科目ごとに設けられた「成績評価」において、授業への取り組み、試験、レポート、発表などの項目ごとに成績評価の割合が細分化され、それらを基準に総合的に評価することが示されている。

資格取得の認定については「小笠原流礼法」の「花英伝許状」についてシラバスで明記している。「旅程管理Ⅰ」「旅程管理Ⅱ」については、それぞれの科目の単位修得後、「指定研修」および「実務研修」を経て、「旅程管理主任者」資格取得となる。シラバスに加えて担当教員による説明会、資料の配布等が行われている。

学則等における学位授与の方針の規定については、学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」、第 11 条「単位の計算基準」第 13 条「単位認定」で規定する。第 11 条「単位の計算基準」で、授業科目に対する単位数は、講義・演習については 15 時間の授業をもって 1 単位としている。ただし、授業形態に応じて教育効果、授業時間外での学修を考慮している。実習・実技等を中心とする授業科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。第 13 条「単位認定」では成績評価について規定している。なお、第 3 章「修業年限および学生定員」第 5 条において、修業年限を 2 年とし、在学期間は 4 年をこえることはできないことを規定している。

学位授与の方針については、福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）」にて学内および学外に向けて学位授与の方針を表明している。

学則第1章の「目的および使命」にも明示されているように、イエス・キリストに基づく福岡女学院設立の精神にのっとり、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従い女子専門教育を行っている。また第2章「学科および教育課程」で言及されているように、英語科では英語運用能力およびコミュニケーションの手段としての英語の習得を目指し、英語のスキル習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人の養成を目的としている。卒業生の運輸、金融、保険、医療、卸売、宿泊、飲食サービス業と多分野にわたる業種への就職状況、また併設大学、他の四年制大学への編入状況、提携校であるウィスコンシン大学への編入学状況を鑑みても、本学の目的および使命と学科および教育課程に基づいた学位授与方針は、社会的に通用性があるといえる。

学位授与の方針の定期的な点検や、教育課程の見直しの点検、学生の学習成果については、学科会議で確認がなされている。また、ディプロマ・ポリシーが建学の精神を踏まえた教育の目的と使命に基づくことについては、シラバスの作成時に定期的に確認がなされている。

[区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

＜基準Ⅱ-A-2の現状＞

学位授与の方針実現にあたり、以下のように教育課程編成・実施（カリキュラム策定）の方針を定めている。なお、「福岡女学院大学短期大学部カリキュラム・ポリシー」は『2019シラバス（授業概要）』や「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト　カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）」にて明示してある。本学の教育課程では、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語の習得、言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求し、スキルの習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人を養成することを目的とすることが、学則第2章第2条で定められている。授業科目の編成およびその単位数については、『2019履修ガイド（教務・履修編）』掲載の別表に定められている。本学教育課程が学位授与の方針に対応するに至る、学習成果に対応した授業科目編成、成績評価と質の保証、シラバスに必要な項目の明示については以下の通りである。

必修科目及び選択科目から編成される授業科目は、学習成果が学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーに沿って学習成果に対応した授業科目が設置されている。ディプロマ・ポリシーに明記してある「イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度」を育成するために、キリスト教関連科目が設置され、新約聖書と旧約聖書の基本概念及び知識を得て、聖書の人間理解についての知識を身につけることを学習成果に掲げている。

「異なる文化を理解し、尊重する態度」の育成に寄与する科目として、1年次後期か

ら2年次前後期に開講されるコース別選択科目が挙げられるが、これらの科目は異なる文化への理解を深め尊重する態度の育成に寄与する科目として設置されている。コース別選択科目は、1年次後期設置のコース別選択科目群および2年次前期設置同科目群から、合計 12 単位以上の修得が卒業要件となる。1 年次選択科目として設置される「旅程管理Ⅰ」「海外語学研修」は、実践的に異文化理解を深める契機となる科目である。選択科目「第二外国語」の科目は、英語以外の言語を学ぶ機会を提供している。

「自分の将来の姿を描き、それを実現しつづけようとする意志」を培うために、1年次必修科目「基礎演習 A」「基礎演習 B」、2 年次「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」において、少人数クラス編成によるアドバイザー制度を採用している。特に「基礎演習 A」「基礎演習 B」では、短期大学生活と将来の進路について役立つ知識と技能を身につけ、考える力と表現する力を養うことを目標としている。教員は学生の学習状況、進路についてのアドバイスを含むサポートを授業および面談等で行い、将来に対する学生のモチベーション維持に貢献している。「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」においては、卒業を控えた学生がより専門的な事柄を理解し表現する力を養いながら、将来への様々な可能性を培うための支援を行っている。

「論理的に考え、明瞭に表現する能力」の育成については、とりわけそれぞれのコース選択科目で開講されている授業科目が該当する。これらの科目では前述した表現力に加え、専攻するテーマについて参考文献や資料を探して基本的知識を身につけ、説明する能力や情報収集・分析能力等の養成を行っている。

「自分の将来を支えるのに必要となる技能と知識」については、必修実技科目である「小笠原流礼法」で、礼儀作法の神髄を理解し自然で美しいふるまいを身につけることを通じて社会人としてのマナーを身につける。「エアライン講座Ⅰ」「エアライン講座Ⅱ」では就職に必要な知識や心構え等を養成する。キャリア教育選択科目では、それぞれの就職を見据えた実践的技能と知識の習得を目標としている。特に「インターンシップ」では就業体験を通して、主体的に職業選択をする能力や、高い職業意識を養うことを目標としている。

「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」については、1年次から2年次に英語必修科目「Speaking & Listening」「Reading」がそれぞれⅠからⅣまで開講されており、基本的な英語スキルを段階的にレベル別クラスで学ぶことができる。TOEIC®に関しては「TOEICⅠ」と「TOEICⅡ」が必修科目として開講されている。また、コースの特色に応じたコース選択科目として「Advanced Speaking」や「Academic Writing」などが開講されている。英語選択科目ではより細分化された英語能力の強化を念頭にさまざまな角度から英語コミュニケーション能力を伸ばすことを到達目標とする。また、「TOEIC 応用 A」「TOEIC 応用 B」「TOEFL 対策」を選択科目として設置することで、英語科目の資格検定にも柔軟に対応できるようにしている。

以上のように、本学の学位授与の方針における 6 項目は、卒業要件となる必修科目、

選択科目、コース選択科目それぞれに教育目標と到達目標と連動しており、授業での取り組みや試験の結果が学習成果として効果的に現れる仕組みとなっている。

成績評価については、『2019 履修ガイド（教務・履修編)』Part5「成績」において明記されており、短期大学設置基準に則り厳格に基準に基づいての評価が行われ、教育の質を保証している。

シラバスには、それぞれの授業科目ごとに学科で決定された共通の教育目標・到達目標が明確に示されている。授業内容についてはそれぞれの担当教員が、共通の教育目標と到達目標に沿って授業ごとのスケジュールを組み立てて明示しており、それぞれの授業内容に応じた準備学習の内容も示している。授業時間数については 60 分授業の場合週 2 回、90 分授業は週 1 回の計算で開講回数を示し、同様に時間ごとの授業内容についてスケジュールを明記することを義務付けている。成績評価の方法・基準については、授業への貢献度、取り組み、発表、レポート、試験などを細分化して、それぞれの評価の割合を明確に示し評価している。授業で使用する教科書・参考書についての情報も明示されている。また、参考文献としてシラバスに掲載された文献等の教材は、図書館の教員コーナーで紹介され、適宜、学生の利用も可能になっている。

教育課程は、必修・選択科目ともに、キリスト教、基礎、英語に分類されており、さらに選択科目はそれに加えてキャリア教育、第二外国語の設置が明示されている。英語科目に関しては、「Speaking & Listening」は必ずネイティブ教員が担当するよう人員を配置している。また、英語関連科目をさらに細分化した科目の場合（英文学、米文学、英語学)、それぞれの分野で専門性の高い資格・業績を備えた教員が授業を担当している。キリスト教科目については、キリスト教主事の教員が担当し、旅程管理関連科目については、旅行業に携わり観光業分野において実務経験が豊富な教員を配置するなど、短期大学設置基準の教員の資格に則り適切に配置している。

学科・専攻課程の教育課程については、年度末 3 月および新学期 4 月に、学科会議において年間の教育課程の総括および見直しを行なっている。

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教養教育の内容については、シラバスにおいて、それぞれの教育目標、到達目標のもと、授業概要、計画、評価が明記され、実施体制が確立している。特筆すべき教養教育科目は、建学の精神を反映するキリスト教科目「聖書概説 A・B」、また、基礎科目の「小笠原流礼法」と「基礎演習 A・B」である。これは全て必修科目である。小笠原流礼法は、宗家本部と業務委託覚書を交わし、東京より資格を持つ講師を迎え講座を開講しているが、礼儀作法の神髄を理解し、「自然で美しいふるまい」を身につけることを教育目標

とし、その到達目標として、①人を思いやる心、②公共でのマナー③TPO に合わせた自然なふるまい④和室でのマナー⑤日本の伝統を獲得すること、が掲げられている。これらの到達目標に達し、試験に合格した学生は、「花英伝」の許状を取得することができる。2 年という短い間で社会に学生を送り出すため、礼法の授業を取り入れることにより社会で役立つ教養の養成を目指すものである。また、「基礎演習 A・B」では、専任教員によるクラスアドバイザーが担当し、学生生活の基礎を養うことを目的としている。学生の学習面（初年次教育の一環としてメモの取り方や、図書館の使い方などを学ぶ）だけでなく、生活面においてもアドバイスをするなど、それぞれの学生のケアを行うことができる役割を担っている。また、学科の取り組みや連絡事項を伝達できる場でもある。

その他コース選択科目に、英語のスキルに関わらない様々な教養教育を行う科目が設置されている。更に 2 年間という短い期間で社会に出ることを考慮し、情報系の科目「コンピュータ基礎技能」(3 科目)、「マスコミュニケーション論」「情報の考え方」を設置している。また、第二外国語に関しても中国語、韓国語、フランス語が開講され、2 年間を通して学習することが可能である。

また英語科独自の教養教育活動の一環として、イングリッシュ・ラウンジの活動、学長杯英語朗読コンテスト、認定留学・交換留学・支援金制度短期留学、グレープカップコンテストなどを行っているが、全て英語のスキルアップに係るものであり、「発音クリニック」、「Speaking & Listening」、「Reading」等の英語専門科目と密接な関連が明確である。

授業として展開されている教養教育科目では、それぞれの到達目標を基準に成績評価が行われ、教育の効果が測定・評価されている。

[区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するように編成し、職業教育を実施している。]

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

職業教育に関連する科目として「小笠原流礼法」「情報の考え方」「エアライン講座」「旅程管理(旅程管理主任者資格取得基礎研修に該当)」「コンピュータ技能」「キャリアデザイン」などをカリキュラムに設置し開講している他に、進路就職課が実施する就職支援プログラム（業界・職種理解・OG 講演会・企業説明会など）を時間割上に明示し、1 年生全員に参加を求めている。こうした科目のいくつかは英語科専門科目であるコース選択科目として開講されており専門教育と教養教育の連携が図られているが、職業教育科目に関してはシラバスに明記された方法でその効果が測定・評価されている。2019(令和元)年度は職業教育の一環として「航空会社訓練施設研修」「航空会社乗務員講演会」を実施し、「普通救命救急講習（普通救命士認定)」も実施している。

［区分　基準Ⅱ-A-5　入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するように設置された教育課程編成と実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を軸に、英語によるコミュニケーション能力と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる女性の育成を目指している。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）としては、高等学校の教科全般への関心、基本的な英語力、社会への関心を持つことが、入学後に求められる能力と密接に関わっていると考えており、アドミッション・ポリシーは「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト」の「学部・大学院」および「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　入学試験要項」で明確に以下の通り公示している。

短期大学部英語科では、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、異文化理解を深めるとともに、社会に貢献できる人材を育成します。したがって、英語科では次のような学生の入学を期待しています。

1. 英語に興味を持ち、実践的な英語運用能力を向上させようとする学生。
2. 自己と自己を取り巻く世界を探求しようとする好奇心を持つ学生。
3. 自国の文化と異文化に興味を持ち、相互の理解を深めようと努める学生。
4. 教養を深め、社会に貢献できる力を身につけようとする積極的な学生。

入学選抜方法については、教育課程編成と実施の方針および学位授与方針を鑑み、提示された入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、一般入学試験前期日程・後期日程、大学入試センター試験利用入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、コミュニケーション入学試験Ⅰ期、Ⅱ期、特別入学試験（外国学校修了者・社会人）といった多様な入学選抜の方式を採用することによって、本学入学者への受験機会の確保と、多面的に受験生の能力を評価することにより多様な学生の確保を行っている。また指定校・公募推薦試験では入学前の学習成果の把握・評価をするためにそれぞれ評定平均値や選考基準を設定し明確に示している。

授業料、その他入学に必要な経費、受験料などは入試要項に記載し公表している。受験の問い合わせなどに対しては入試広報課が窓口となり、適切に対応している。また入試広報課は定期的に高等学校訪問を行い高等学校関係者の意見を聴取し、定期的に点検している。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

修業年限の中で教育課程を通して、キリスト教、異文化への理解と尊重、将来へとつながる技能と知識、論理的思考や表現力、英語によるコミュニケーション能力を身につけて学習成果をあげ卒業認定へと至ることが、学位授与方針に則り定められている。教

育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、ディプロマ・ポリシーに対応しており、それぞれの科目に対する学習方法、学習成果の評価の在り方はシラバス（授業概要）に表記されている。学習成果の具体性、達成可能性、期間内での獲得の可能性、実際的な価値、測定の可能性については以下の通りである。

キリスト教の価値観や考え方を学び、人に奉仕する態度を身につけることを目的に設置されたキリスト教科目群は、聖書や配布教材を活用し担当教員による講義を中心とする。新約聖書、旧約聖書の熟読を課題とし、チャペルへの出席、教会への出席、レポートの提出により、これら科目群における学習成果の達成および期間内での獲得が可能である。また、学生生活全般を通して日常的にチャペルへの参加が求められており、入学時、創立記念日、卒業式などの式典においても学院聖句や年間聖句等を通してキリスト教を学ぶ機会が与えられている。以上のように学院生活全般を通して本学の根幹をなすキリスト教に対する学習の成果が認められる。

専門的な知識や技術を体系的に学ぶために設置された、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアライン・ツーリズムコース、において、それぞれのコースごとに差別化された幅広い知識、技能、考え方を習得する学習成果がシラバスにおける教育目標および到達目標で明文化されている。イングリッシュイマージョンコースは、TOEIC®テストにおいて、550 点に達した学生のうち希望者約 10 名が専攻する、英語を徹底的に磨く選抜コースである。多くの授業がネイティブ教員により英語のみで行われており、日常的に英語で思考し自分の考えを英語で表現する能力が求められる。「Academic Writing A,B」「English with Mobile Devices」で英語での表現力や英語で発信する力を身につけ、「Current Issues A,B」「Literature A,B」を通して英語で考える力を養うことを目指す。アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して言葉や文化、文学の知識を身につけ、アカデミックな内容についての表現力を獲得することを根幹に学習方法や学習成果の在り方がカリキュラムに盛り込まれている。コース別科目である「Advanced Speaking」「Academic Writing」では、集中的に専門的な英語を駆使する能力が学習成果として求められる。「Academic Writing」ではパラグラフの論理的構成を理解し、文章を作成する能力、「Advanced Speaking」では日常会話レベルからディスカッション力の獲得を学習到達点とし、その学習成果を期末試験、レポート等で判断している。また、英字新聞の読解力、時事英語の語彙力強化、英語のニュースを聞き取る力を養うことを目標に「ニュースの英語」が開講されている。英語のニュース音声のディクテーション、語彙の小テスト、読解設問を通して学習成果が測定される。英文学、米文学、英語学の専門科目として、「英米文学講読 A、B」「英文学史」「米文学史」「英語のしくみ」が開講されているが、その専門性や特徴はシラバスで明記されており、試験、プレゼンテーション、レポートやインタビュー等で学習成果が測定される。エアライン・ツーリズムコースでは、運輸、観光産業で働くための基礎的な能力を身につけ、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーショ

ンをとることを学習成果として提示するカリキュラムが提供されている。英語力および英語強化科目として、「English for Tourism A、B」「Business Writing」が設置されている。「旅程管理Ⅱ」では実践的に観光業の旅程管理主任者（ツアーコンダクター）資格取得に必要な基礎知識、「エアライン講座Ⅱ」では航空業界の専門的知識や技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理Ⅱ」「エアライン講座Ⅱ」ともに、それぞれ実務系専門分野の教員が担当し、具体的かつ実践的なカリキュラムに沿って開講されている。「Cultural Studies(Japan)」「Cultural Studies(Europe)」「観光サービス入門」「比較文化」は、観光産業に携わることを希望する学生に求められる自国と異文化への理解、観光サービスに対する幅広い知識の習得を目標にそれぞれ実際的な学習成果がある。

選択科目群はキリスト教、基礎、英語、キャリア教育、第二外国語の分野に分類されており、学生の関心に応じて履修可能となっている。「平和学」（集中講義）「キリスト教の歴史と文化」ではキリスト教、異文化への理解を深め、グローバルな視点を持つことを学習成果の目標とする。基礎に分類されている「エアライン講座 I」「旅程管理 I」「旅程管理実務研修」などは航空業界、観光業界の基礎となる知識、技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理実務研修」（集中講義）は「旅程管理 I」で習得した知識を活かし、実際に実務的なツアーコンダクターとしての仕事を体験して学ぶことで学習成果を確認している。「マスコミュニケーション論」「ジェンダースタディ」を通して現代社会の問題に目を向け、考察する力を習得することができる。「プレゼンテーション」では、機器やパワーポイントを用いて、データ収集と活用により、効果的なプレゼンテーションを行うという実際的な学習効果がある。学習効果は授業内での発表という形で確認される。英語分野である「発音クリニック」「映画の英語」は英語運用に必要な英語の音の特徴を聞いて学ぶ、ネイティブスピーカーが実際に話す言い回しや表現を身につけることができるという学習効果の獲得が可能である。「TOEIC 応用 A,B」「TOEFL 対策」などは TOEIC®テスト、TOEFL テストでの高得点を目指す学生を対象に開講されている。テストの解答の方策を学び、授業内での模擬試験、および、公開テスト、学内で実施される TOEIC®IP テストを通してその学習成果が確認される。「海外語学研修」（集中講義）では英語圏の語学学校に通うことで短期間に英語学習の効果が得られる海外語学研修では成績評価に加えて、現地の語学学校より修了証書が授与される。

実務的技能や知識会得のため設置されたキャリア教育科目群における「インターンシップ」「キャリアデザイン」はその学習成果について特徴的な科目である。「インターンシップ」では、就業体験を通して職業についての知識を身につけ、社会人としての心得や心構えを企業での研修期間内で習得することを到達目標とする。受け入れ企業による勤務評価および研修学生の日誌および報告書により、学習成果を 5 段階で企業の担当者が評価し、最終的には学内の担当教員が総合的に評価する。「コンピュータ基礎技能」「コンピュータ技能（文書作成）」「コンピュータ技能（データ活用）」ではコンピュータの基本操作、ワードやエクセルの操作方法を学び、学生自らがコンピュータを操作し

て学習することで実践的なPCスキルの獲得が可能である。

第二外国語科目群に関しては、「中国語」「韓国語」「フランス語」が半期ごとにⅠⅡⅢⅣとレベル別に開講されており、それぞれのレベル科目の習得を経て段階的に履修する科目である。明確にレベルごとの達成目標等が提示してあり、期末試験を通して読む、書く、話す、聴くといった四技能を学習成果として獲得することが可能となっている。

中核となる英語科目については、コミュニケーション手段として、適切に言葉を使用できることを学習成果の到達点として英語科目群を設置している。英語必修科目として、1年次から2年次にわたり、「ReadingⅠⅡⅢⅣ」「Speaking & ListeningⅠⅡⅢⅣ」「TOEICⅠⅡ」「Process Writing」が開講されている。必修英語科目「ReadingⅠ」では基本的なリーディングスキル、語彙力の習得、「ReadingⅡ」では速読と精読、文法事項の理解、専門的分野の理解のための語彙力、「ReadingⅢ」ではさまざまな話題のエッセイ、教養、専門分野の語彙力の習得、「ReadingⅣ」ではアカデミックな分野の文章、英字新聞の読解、各学問分野の語彙の習得が学習成果として細分化して提示されている。担当教員は習熟度別クラスごとにテキスト、授業スケジュールを設定し、学習成果を期末テスト、授業参加度などで評価している。「Speaking & Listening」も「Reading」と同様に、ⅠⅡⅢⅣと段階を踏みながら、学生の習熟度に応じて英語の会話力、リスニング力のレベルアップを目指す。「Speaking & Listening」科目はすべてネイティブスピーカーである外国人教員が担当し、英語での簡単な自己紹介や会話を出発点として、実践的に英語で議論し、高度な英語を聞き取る力を身につける。これらの学習成果もレベルごとに到達目標として細分化して明示されており、インタビュー、テスト、プレゼンテーションなど実践的な方法で評価されている。

「SeminarⅠ」と「SeminarⅡ」では、1年次に学んだ知識や技能を基礎として、専門分野の学びを深め、集大成として探求した課題をまとめ、発表することを目標とする。それぞれの教員ごとに提示されたテーマに沿って学生はレポート、研究発表等を行っているが、セミナーの学習成果は、発表ないしはエッセイなどで評価されている。

[区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

＜区分　基準Ⅱ-A-7の現状＞

GPAは2年次の特待生を決定する際、推薦編入希望の学生を選抜する際の判断材料として用いている。しかしGPAの数値の基準となる成績評価は習熟度別クラスごとのものであり、上位クラスと下位クラスのあいだの基準となる数値の差を設けず、同一の基準であるため、クラスごとの学生の学習成果を測ることはできても、全学生のレベルでの判断基準とはなっていない。

就職率に関しては進路就職課よりデータが提供され、学科会議、教授会で情報を共有しており、アドバイザークラスの学生指導に活用している。また2年生の学生に対しては入学時にクラス（基礎演習A,B、2年次はSeminarⅠⅡ）ごとに学習カルテを配布している。学生本人が卒業までの目標、現時点での資格取得状況、TOEIC®スコアの変動、半期ごとの振り返りなどを記入することにより、一定期間内における学習成果を確認しながら目標設定を行うことができている。2019（令和元）年度に新システムが学内に導入されたことにより、学生のGPA分布、単位取得率などの学生情報はオンライン上で管理されている。アドバイザークラスの学生についてはオンライン上で学生情報を閲覧できるため、学生指導に活用している。

インターンシップの参加状況や留学人数、大学への編入学者数などは、『大学案内』に記載され公表されている。また、卒業率等は、大学のホームページで公表されている。

また、学生の英語の習熟度を測るために、入学後に新入生を対象に英語のプレイスメントを実施し、1年生は全員前期、後期、2年生は後期に全員を対象に短期大学部独自でTOEIC®IPテストを実施した。さらに希望者のみを対象としたTOEIC®IP テストを前期、後期に数回ずつ実施した。これらのテスト結果のデータを基に学生を習熟度別クラスに分け、教員は担当科目のテキスト選定や授業計画の作成に活用している。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-A-8の現状＞

卒業生の進路先からの評価の聴取については、2019（令和元）年度は具体的に調査等を行なわなかった。現在は郵送によるアンケート調査は行われていない。進路就職課の職員が企業訪問した際、個別に卒業生の評価を聴取している程度というのが現状である。進路就職課が実施したセミナーにおいて、卒業生が講師として在学生に講演を行う機会を設け、学習成果の点検に役立てている。

＜テーマ　基準Ⅱ-A　教育課程の課題＞

学位授与の方針において学則第1章「目的および使命」第2章「学科および教育課程」に基づき、ディプロマ・ポリシーとして明示し、それに対応するカリキュラム・ポリシーに則り、必修科目、選択科目が設置されているが、学習成果については量的データをさらに増やし判断の基準にするよう綿密な議論が必要であり、学習成果の達成に向けた計画の再検討や可視化したデータ情報共有の機会を増やしていかなくてはならない。教育課程は本学の教育の根幹といえるキリスト教の価値観や考え方に対応しており、コミュニケーションの手段としての英語学習や異文化理解、将来へつながる専門的な知識や技能の獲得、実務的なキャリア教育の科目群の編成状況は、本学のアドミッション・ポリシーに対応し、カリキュラム・ポリシーの骨子と連動している。カリキュラム編成や授業科目については恒常的に学科会議で検討されているが、受講状況や学習成果を考

慮しながら中・長期的に検討を続けていかなくてはならない。また、学習成果の点検に活用できるよう就職先などからの評価の聴取も必要であり、本学進路就職課と協力し検討していく必要がある。

成績評価の質保証について厳格に適応されてはいるが、同科目で担当教員が異なる場合には、評価基準について担当者間で事前に協議し、具体的な統一的基準を設ける等、評価基準をより明確にしておくことが望ましい。とりわけ、習熟度別の必修英語科目については学生の英語能力に応じて、授業参加の度合いや試験、レポートを相対的に評価する共通基準の摺り合わせが重要になる。習熟度別クラスの利点を活かしつつ学生のモチベーションと学習能力に応じた評価基準を明文化すべきであろう。

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験要項、ウェブサイト等で明記しているが、現状ではそれぞれの入試形態では、受験生の特色や英語力、さらに大学での学びに対するモチベーションには大きな違いがある。したがって、それぞれの受験生が、明示されているアドミッション・ポリシーを理解し、英語によるコミュニケーション能力を伸ばそうとする意欲と世界を探求しようとする好奇心を持ち、入学後に幅広い教養を身につけ、社会貢献できる女性を目指すことを理解しているかどうかは疑問が残る。

それぞれの科目を提供する前に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを教員と学生で相互に確認し、学習成果に向かって効果的に授業運営がなされているか、また学生がそれぞれのレベルに応じてそのカリキュラムの提示する授業を無理なく理解することができているかという状況について、教員と学生間、そして教員同士の情報共有が必須である。本学の教育の特性を踏まえながら、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性について再度議論、確認が必要である。また、一定の学習成果の獲得に向けて、専任教員のみならず授業に携わる非常勤講師に対しても同様に、学位授与方針に基づく教育課程の基本方針を根幹とした授業への理解を促し、学生にとって質の高い一貫性のある授業の提供を目指すよう求め続けなくてはならない。

学生の卒業後評価への取り組みについては、現在、ほとんど出来ていない。学習成果の点検に活用するためにも卒業生の進路先からの評価を聴取すべきであるが、実施が困難な状況のままである。進路就職課と連携してデータの集積の手順・方法などを検討していかなくてはならない。卒業生の進路先からの評価の聴取が具体的には行われていないため、学習成果の点検に活用ができてはいないのが現状である。データの集積のため進路先からの評価の聴取をいかなる方策を採用すれば可能であるかについて、進路就職課との間で検討する必要がある。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用してい

る。]

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーはカリキュラム・ポリシーに反映され、それに則して教員が授業を行い、成績評価を出すことで成績評価基準は学位授与の方針に対応したものとなっており、これによって教員は学生の学習成果を評価している。また教員は担当科目の成績評価に関して、課題を出したり、小テストを実施したり、ノートの提出を求める、授業態度を加味するなどの工夫がなされている。単にテストの成績だけで評価を出すのではなく、複数の評価項目を設けて成績を出すようにしている。このように複数の評価項目を採り入れ多面的に見ることによって、学生の学習成果の状況を把握することが可能となっている。学習成果の獲得状況は GPA や TOEIC®のスコアなどのデータ、英検などの資格取得状況やウェブ上で確認できる学生の単位取得状況などから把握しており、学生を指導する参考にしている。

授業改善を目的として、2019（令和元）年度は前期と後期にそれぞれ学期末近くに学生による授業評価は 2 回実施した。対象となる科目は受講者が 10 名以上の科目すべてである。教員は授業評価を受け、学生の評価結果のデータは全教員に自己点検・評価・FD 委員会から報告された。教員は各自評価結果についてコメントを書き、学生にフィードバックして公表した。このように学生の授業評価を採り入れることにより教員は次の学期からの授業の改善に取り組んでいる。

学科・専攻課程の教育目的・目標は学則第 2 章の学科および教育課程第 2 条に述べられているとおりであり、教員はそれに留意して担当科目の授業を行っている。また、年 12 回以上開催される学科会議が授業改善等の意見交換の場となっており、組織レベルでの FD が継続的に行なわれている。非常勤講師には授業に関する確認事項を文書で配布し理解を求め、非常勤講師懇談会では意思の疎通、協力・調整を図った。また年 1 回、併設大学と合同で開催される FD 研修会で、FD の諸問題が議論され、授業・教育方法の改善に努めた。

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、クラスアドバイザーとして 1 年次、2 年次を通じて全てのクラスに配置された専任教員によって指導が行われた。履修に関しては教務委員が主として指導の任に当たるが、クラスアドバイザーの教員も自分の担当のクラスの学生については履修の指導を行い、教務委員とともに学生がスムーズに科目履修ができるように指導した。また、欠席回数の多い学生への指導もアドバイザーが行っている。2019（令和元）年度から新システムの導入により、各科目の担当教員が学生の出欠を毎回ウェブ上に入力し、学生自身も自分の欠席を確認できるようになった。特に欠席回数の多い学生は、学生課からアドバイザーに指導を求め、アドバイザーは指導後、学生の状況を入力し、報告することになっている。学生の大学図書館の利便性を向上させるため、入学後のオリエンテーションで新入生を対象に図書館でのオリエンテーションを実施した。このオリエンテーションで新入生は図書館の利用方法、電子

書籍の閲覧方法、本の検索方法等を学ぶことができる。さらに、1年生全員を対象に英書多読を目的としたExtensive Readingを課し、習熟度別クラスごとに到達目標の語彙数を設定して、自学習として図書館に設置したコーナーの英語の洋書を読むよう促している。

大学図書館でのオリエンテーションのほかに 2019（令和元）年度は情報教育センターによるオリエンテーションに加えて、4月に短期大学部独自でコンピュータのオリエンテーションを新入生対象に行った。情報教育センターのオリエンテーションでは情報フロアの使用方法、コースパワーや学内のオンラインシステムの紹介を行い、短期大学部独自のコンピュータのオリエンテーションでは、学内メールの使用方法、女学院ポータルサイト（大学から発信される電子掲示板）の閲覧方法、レポートをウェブ上で教員に提出することができるコースパワーの使用方法を学んだ。さらに、学生がコンピュータの基本操作ができるように授業科目として、「コンピュータ基礎技能」、「コンピュータ技能（文書作成）」、「コンピュータ技能（データ活用）」の科目を設けている。入学時にはコンピュータの知識や技術に関して学生間で大きな差があるため、履修登録の前にコンピュータの知識・技能に関するチェックリストを配布し、履修必要かどうか確認させている。また、英語専門科目の授業においても CALL 教室、Interactive Learning Studioを利用して、DVD教材を用いて英語を学ぶ、コンピュータとヘッドセットを利用して発音を学ばせる、オンライン課題を学生に課すなどコンピュータを利用した授業を実施した。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-B-2の現状＞

入学手続き者に対して入学前の１月と２月に計２回勉強会を開催したが、希望者のみの参加であるにもかかわらず40名余りの参加者を得た。英語科教員が担当し入学後の授業の内容、入学までに為すべき事柄、学生生活についての情報を提供した。新年度授業開始前には新入生、新2年生に対してそれぞれ1週間ほどかけて教務履修や学生生活全般についてのオリエンテーションが行われており、2019（令和元）年度も同様に実施された。そのなかで教務履修に関しては『2019履修ガイド（教務・履修編）』 や時間割が、学生生活に関しては『CAMPUS LIFE』 が学生に配布されている。大学ポータルサイトのシステムが構築されており、学生はインターネットを通じてシラバスのほか、学校行事や授業（例えば休講や補講）に関しての情報を得ることが可能となっている。

学習成果の獲得に向けたガイダンスであるが、新入生に対する学習や科目選択のガイダンスは4月初めに実施される一泊研修のなかで行った。一泊研修のスケジュールに英語科の科目履修についての説明の時間が設定されており、教務委員が科目の履修や履修登録の方法、時間割の見方など教務事項についてパワーポイントによる説明や印刷物を

配布することにより全般的に説明を行った。一泊研修では加えてクラス別ミーティングの時間も設置されており、そこではクラスアドバイザーによる履修に関するガイダンスが行われ、科目の選択に関して詳しく助言・指導が行なわれた。新2年生に対する学習や科目選択のガイダンスは、2020年3月中旬に実施予定であった。しかしながら、新型コロナウィルス感染拡大の影響により、学内でのオリエンテーションの実施は中止となり、学生はウェブ上で履修登録を行った。再履修科目がある学生の履修指導については教務委員が担当した。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対する補習授業などの措置についてであるが、時間割上では基礎学力が不足する学生のための補習授業を開講していない。しかし1クラス18人前後の学生による少人数の習熟度別クラス編成を採り入れることにより、クラスの授業内あるいは担当者による個人指導などにより、基礎学力の不足した学生への対応が可能となっている。また専任教員がクラスアドバイザーとして学生の学習上の悩みや相談を受けるだけでなく、クラスの個々の学生に関して出席状況も含めて注視し、学習成果の達成に向け、必要な場合は学科会議で情報を共有し、適切な助言や指導を行っている。さらに、専任教員はアドバイザークラスの学生と随時面談を行い、「学習カルテ」に記載することにより、次の学期のクラスアドバイザーと学生に関する情報を共有している。

学習成果の獲得に向けて、優秀な学生に対する学習上の配慮・学習支援として、TOEIC®スコアを600点以上獲得した学生に対しては2年生前期科目である「TOEIC応用A」を、TOEIC®スコアを650点以上獲得した学生に対しては2年生後期科目である「TOEIC応用B」の単位を認定している。更に2016(平成28)年度より英語運用能力の高い学生を対象とした学習支援として新たにイングリッシュイマージョンコースを設置したが、2019（令和元）年度は7名の学生を得た。イングリッシュイマージョンコースの学生に対しては、アドバイザーの他にサブアドバイザーが付き、TOEIC®スコアの高得点を目標に授業外の課題を与え、指導している。

現在長期間の留学生の受け入れを行っていないが、毎年5月頃に短期間(2週間程度)でアメリカの協定校からの交換留学生を受け入れており、2019（令和元）年度は1名を受け入れた。また2年次の夏期休業中に定員2名を交換留学生としてアメリカの交換留学協定校に派遣しており、2019（令和元）年度は2名の学生を派遣した。その他には希望者の中から選抜して1年次の2月と3月に3名、2年次の8月と9月に2名の、計5名を短期海外語学研修支援金制度に基づき 3 週間程度英語圏の語学学校に派遣している。なおイングリッシュイマージョンコースの学生を対象として、TOEIC®の成績上位5名の学生を学科が指定する英語圏の語学学校に1年次の2月、3月に3週間程度派遣している。1年間の長期留学として、TOEIC® や1年次の成績などの量的・質的データから総合判断して5名を上限として認定留学生として認めている。さらに2019(令和元)年度よりフィリピンのセブ島での海外インターンシップへの参加のため、1名を派遣し

た。海外インターンシップの事前学習としてセブ島へ 2 週間の短期語学留学を実施し、希望者 5 名が参加した。このように選抜方針が異なる様々な長期、短期の留学制度を取り入れることにより、できるだけ多くの学生が海外留学で有益な体験ができることを目指しているが、2019（令和元）年度も全ての留学制度に学生が参加し、海外で有意義な経験を積んだ。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

学生支援の組織には学生部委員会（教員組織）、学生課（事務組織）、保健室、学生心理相談室、学生相談業務会議があり、学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面での生活支援を含む全般的な学生支援にあたっている。学生部委員会は本学と併設大学 3 学部の学生部委員で構成され、学生部長を議長として月に 1 度定期に開催され、「学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事項」「学生の賞罰に関する事項」「学年暦の編成に関する事項」「学生の就活活動に関する事項」「その他教授会から委嘱された事項」に関して審議を行っている。学生課は「学生の経済的側面での相談窓口（奨学金に関する業務等）」「学生の課外活動における相談窓口（クラブ・サークル、自治会、学園祭等）」「学生情報データベースシステムの運営」「学生の学籍異動（退学・休学等）に関する事務窓口」「学生の授業出席に関わる相談窓口」「その他学生部委員会から委嘱された事項」など学生生活全般における業務を行っている。保健室には専任職員 1 名と非常勤職員 2 名が配置され、定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害障害保険申請等の業務を行っている。定期健康診断は全学生を対象に毎年度実施し、例年受診率 98%前後を確保している。

保健室が主として学生の身体的健康に関する事柄を取り扱うのに対して、学生心理相談室は学生の精神的ケアを主として取り扱う業務を行っている。学生心理相談室に相談に訪れる学生に関して、必要に応じてクラスアドバイザーの教員と連絡をとり、これらの学生が学校生活を円滑に送れるように、精神的ケアにあたっている。また、年 1 回 9 月頃に教職員を対象に学生相談研修会を開催して、精神的な障がいを陰に陽に抱える学生に対しての対応の仕方など、啓発する活動を行っている。学生からの相談に対しては携帯電話や、ウェブ上から予約が可能となっている。

学生の課外活動、クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動については学生課が支援する業務を行っている。九州地区大学体育大会（インカレ）などの体育会系の対外試合には顧問教職員が引率し、遠征費用の全部または一部を後援会費から補助するなどの支援体制をとっている。文科系のクラブの発表会についても後援会費から援助されている。学生が主体的に活動する学園祭「葡萄祭」が 2019（令和元）年度は 10 月 12 日、13 日に行われた。学友会の「葡萄祭実行委員会」を中心に企画し実

施するが、学生部長をはじめとする教員や学生課の職員も葡萄祭の企画実施にあたっては側面的に助言・手助けをするほか、学園祭の期間には学内警備などの保安業務に多くの職員があたり、円滑な運営が行われるように協力している。学友会は短期大学部生を含む大学生全員を会員とし、総会を年 2 回開き様々な学生の自治活動を行っている。学年始めのクラブ・サークル紹介や新入生歓迎行事、インカレ壮行会、学内献血、クリスマスイベントなどである。学友会の総会の日は、総会の時間を確保するために全学的に短縮授業が行われ、便宜がはかられている。また上に述べた学生の諸活動においても学生部委員会の教員や学生課の職員が積極的に関わり、学生に対する支援を行っている。

学生食堂、カフェ、売店を設置し、学生のキャンパス・アメニティについて配慮をしている。特に、2014(平成 26)年度後期には 1 号館 1 階を改築してこれまでの約 2 倍の面積を有するカフェラウンジを開設し、そこにカフェや売店、椅子やソファを備えた学生のための休憩所などを設け、学生が快適な時間を過ごすことができるようにした。更に新館と 2 号館の間にある池のあるスペースにはテーブルや椅子が配置され、学生が各々自由な時間を過ごせるスペースとなっている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2007(平成 19)年に学院に設立されたミッションサポートが、下宿、アパートなどの斡旋を行っている。学内の学生寮のほかに、近隣のアパートなどと学校指定の学生寮の契約を結んで、学生に宿舎を提供している。

通学のための便宜としては、正門前に私鉄のバス停があり、授業、課外活動に支障をきたさない程度の便数は確保されているが、増便の要求も行い利便性をはかるよう努めている。また駐輪所に関しても、自転車通学者数に相当する駐輪スペースは確保できているが、学生の自動車通学は基本的に認めていない。これらの点で、学生の通学のための便宜は十分とは言えないがかなりの程度図られていると言える。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度として、貸与型や給付型の奨学金など、様々な制度を設け学生への支援を行っている。奨学金については学生課の業務の一つであり、奨学金制度の利用を希望する入学生や在学生に対して年度初めのオリエンテーションの中で説明会を実施している。貸与型には日本学生支援機構奨学金、福岡女学院奨学金、福岡女学院後援会奨学金があり、給付型には修学支援奨学金、家計急変支援奨学金、入学前予約型修学支援奨学金などがある。更に特待生として一般入学試験（前期日程）特待生、推薦入学試験合格者対象特待生、大学入試センター試験利用入学試験（I 期）特待生としてそれぞれ 1 名ずつの奨学金制度を適用している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制については上述した保健室、学生心理相談室において適切に対応されている。

社会人学生の学習支援として特別入試として「社会人特別入試」を設けており、授業料減免の配慮をしている。2019(令和元)年度は社会人入学生が 1 名在籍している。一般の学生と同じように授業を受けているが、科目履修にあたっては学生と相談のうえ、規程内で就学年数、履修科目の要望に対応している。また、社会人の学習機会を拡大する

観点から聴講生・科目等履修生の制度を設けているが、2019(令和元)年度の希望者はいなかった。なお、留学生(交換留学生は除く)、長期履修生は受け入れていない。)

学生の社会的活動に対する積極的な評価については今後の検討課題である。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

就職支援のための教職員の組織として各学部から 1 名ずつ選出される就職委員会が活動している。学内には進路就職課があり、求人票、企業パンフレットなど学生の就職活動のための資料を揃えているほか、後期には進路就職課の職員が学生一人一人と進路について面談を行う機会を設けている。また、教授会では就職委員より学生のインターンシップに関する報告、学生の進路内定状況などが報告されている。学生の就職支援のために時間割の中に就職支援プログラムの時間が設定されており、就職に関する有益な情報が進路就職課より提供されている。2 年生アドバイザーには進路就職課より年度後期にクラス学生に関する進路決定状況、進行状況が記された冊子が渡され、教員は学生の進路決定状況を把握できるとともに、進路就職課員と情報を共有している。さらに卒業後には学生の進路決定状況の詳細が部外秘情報として進路就職課から提供されている。

学科としての学生への就職支援としては、旅程管理主任資格の基礎研修を授業内で修了できるよう「旅程管理 I, II」を科目として設け、学生に資格取得を促しているが、2019(令和元)年度は 35 名が資格の習得をした。選択科目の「キャリアデザイン」では講師を招き就職試験対策を行っている。また、「エアライン講座」では、外部講師により航空業界についての知識、面接方法などを学ぶことが可能となっている。

「インターンシップ」については、進路就職課を通じて提供されるインターンシップ以外に、英語科独自に「旅程管理 I, II」を受講した学生を対象に運輸・宿泊・旅行業界へのインターンシップを行っている。また、インターンシップとは別に、航空業界に関心のある学生を対象に国内空港でのモックアップ研修を実施している。

進学(編入)を希望する学生に対しては、併設大学へ指定校推薦と AO 入試制度により編入が可能である他、関西学院大学を始めとして国内大学への指定校編入枠がある。こうした編入希望の学生に対しては進路就職課が窓口となってアドバイザーと連携しながら対応している。また、海外への大学編入制度としてはアメリカ、ウィスコンシン大学リバーフォールズ校、ニュージーランドのカンタベリー大学への編入が可能であり、希望する学生については英語科が中心となり学生を支援している。2019 年（令和元）年度は、海外の大学への進学者はいなかった。

留学支援に関しては、国際交流課、留学センターを中心として留学希望の学生や海外からの留学生の支援を行っているが、特に本学の学生の留学についてはアドバイザーが希望学生の相談窓口となり、英語科事務室とともに学科全体でサポートする体制をとっ

ている。

＜テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

教育目的のなかの「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」に関しては、入学当初のプレイスメントテスト、1 年前期末と 1 年後期末、2 年後期の TOEIC®テストによりある程度把握・評価できているといえるが、その他の点については具体的なデータで十分に把握・評価しているとはいえない。学科の教育目的の達成状況を全体としてどのように質的・量的データを持ち、把握・評価していくか、今後の課題である。

残念ながら学生が図書館を利用する頻度は高いとは言えない。学生が図書館を利用する目的としては学科より学生に課している Extensive Reading の課題のための洋書を読むためである。図書館利用を更に促すため、課題の洋書の種類を増やしたいが、図書館の所蔵スペースに限りがあり、この点は依然として改善されていない。Kindle や e-book などのような電子書籍で新しい洋書を学生が読める環境を整えることが早急に求められる。

英語に関連するコースを併設する商業高校からの入学生が増加し、入学時にはワードやエクセルの技術を習得している学生が増えており、既にコンピュータの資格等を持つ学生もいる。一方で、スマートフォンやタブレットの普及によって、画面でのタッチ操作は可能であるが、パソコンでのタイプができない学生も同時に存在している。こうした学生の技術の差を埋めるべくコンピュータの授業を選択科目として設けているが、タイピングソフトのようなもので学生に練習をさせる必要性もある。コンピュータ施設利用は授業科目や授業内容によるが、学生がメディア施設を利用した授業をバランスよく効果的に受講できているかを検討することも課題である。

障がい者の受け入れのための施設であるが、車いす対応の学生に対してはエレベーターなどによる導線の確保や机等のスペースの確保が行われているが、今後も様々な障がい者の学生が入学してくる可能性がある。入試体制を含め、受け入れ、支援の体制を整備しておく必要がある。

学生による社会活動に対してはインターンシップを単位化している以外、地域貢献やボランティア活動に関して積極的に評価するシステムを構築していないことは依然として課題である。

就職支援プログラムを時間割内に設けているが、単位認定科目となっていないためであろうか、学生の出席率が低いという慢性的な問題がある。また、短期大学生の場合、必要に迫られ入学して間もない時期から就職支援プログラムが開始されているが、1 年生の前期の時点では就職に対する学生の意識を高めることが難しいのが現状である。就職支援プログラムの重要性を学生に理解させ、出席させるための方策を、単位化を含めて検討する必要がある。また、編入を希望する学生は就職支援プログラムに参加しない

傾向がある。大学への編入、および、海外の大学へ編入を希望する学生に対して受験情報の提供などの対応、窓口を整理・検討する必要がある。

留学の支援に関しては留学を支援する組織があるが、おもに併設大学への海外からの留学生のケアと海外への留学生派遣の対応を業務の中心としている。海外からの留学生を認める制度を本学は持っていないため、本学の学生の留学に関する相談は学科のアドバイザーが中心となって行っている。留学希望の本学学生に対する有効な全学的な支援組織体制の整備が必要である。

併設大学と共にキャリア支援センターが設置され、本学からも委員を選出しているが、就職のための資格取得や就職試験対策等の支援に関しては、本学の教員だけでは計画できないし対応もできない。従ってキャリア支援センターと連携してより有効的な支援を学生に提供できるよう検討を重ねる必要がある。

2 年次の短期海外語学研修支援制度、交換留学制度には就職活動の影響であろうが、留学制度適用の応募者が少なく、与えられた機会を有効に活用できていない状況がある。また、短期、および長期留学を終えて復学したモチベーションの高い学生の経験と意欲をクラスの学生にとって有益な刺激とするよう、留学帰国学生による報告会などを含めて工夫する必要がある。特に憂慮されるのは 1 年間の留学を終えて 2 年次に復学した認定留学生が卒業までの 1 年間で伸び悩む傾向が見受けられることである。高い意欲を維持し続け、更に学習成果が達成されるよう学習プラン等を考慮しなくてはならない。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

短期大学英語科で英語を専門的に学ぶこと、習熟度別少人数クラス、コース制のメリットや就職先などについての情報を、高校生の 1 年次後期、2 年生といった早い時期に提供し、学科理解の促進を促す必要がある。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが三位一体となったより有効で効果的な情報作成の検討を行っていく。

学習成果の点検に活用する為の就職先からの評価の聴取はなかなか困難な作業であり、これまでも実施がほとんどできていないが、進路就職課と協力し、実施可能な方法、手順を検討していく。

学力の３要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協調性」の観点から３つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を吟味・検討する。

習熟度別クラスのレベルによりばらつきが生じないよう、科目ごとに学習成果を細分化した評価基準を明文化する。

授業担当者間での授業内容についての意思疎通、協力関係をさらに有効的かつ効果的なものとするために、学科会議での検討を始めとして非常勤懇談会などをとおして非常勤講師にも理解を求めていく具体的な方法を検討する。

図書館の所蔵スペースは現在飽和状態であり、Extensive Reading の課題用の洋書のスペースの拡大を要求することは困難であるが、図書委員会を通じて電子書籍の導入などの方策を引き続き提案していく。

2 年生の学力の伸び悩みに関する改善方法については学科会議で定期的に検討され、選択科目の開講時期を変更するなどの策は講じているが、さらに有効的な方策を求めて検討を続けていく。

予想される障がい者の受け入れに対する環境整備は緊急を要するものであるが、全学的に対応すべきものとして、学院に引き続き要請をしていく。

就職支援プログラムを含め学生の進路支援のためにキャリア開発教育センターと協力し、学生の参加数が増えるよう有効な方策を検討していく。

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】

[テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源]

[区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

＜基準Ⅲ-A-1 の現状＞

短期大学部は英語科 1 学科のみで構成されているが、教育課程編成・実施の方針に基づいて開講された科目は専任教員(契約教員を含む)と非常勤講師が担当している。2019（令和元）年度、専任教員は教授 3 名、准教授 1 名、講師 4 名の合計 8 名（2 名の契約教員を含む）であるので、短期大学設置基準に定める 8 名の教員数を充足している。教員の採用、昇任については「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「大学･短期大学部教員昇任等に関する内規」等で十分に審査されており、採用に関しては、教員に欠員が生じたときに大学人事委員会で協議し、学院人事委員会の承認により公募によって行われる。選考は「教職員採用に関する内規」「大学・短期大学部教員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「短期大学部教員選考基準実施要領」に基づき学長を責任者として実施され、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。昇任に関しては「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」に基づき、短期大学部教授会の承認後、院長により決定されている。専任教員の職位は研究業績、教育実績、その他の経歴等を短期大学設置基準に則り適切に定められており、それらはウェブサイトで公表されている。非常勤講師の採用は短期大学設置基準を遵守し、学位、研究業績、その他の経歴等を教授会で審査・承認して決定している。また学科の教育課程実施のため専任教員以外に適切な数の非常勤講師を配置するとともに、エアライン講座、小笠原流礼法などの特色ある科目の実施のために外部の講師を配置している。

＜基準Ⅲ-A-2 の現状＞

授業、学生指導並びに各種委員などの校務分掌に相当な時間と労力を費やしているが、教員は研究活動に対して意欲的に取り組んでいる。専任教員の研究活動に関する情報は、教員の有する学位、所属学会、主な研究業績等とともにウェブサイトで公表されている。科学研究補助金、外部研究費等を獲得した教員は2019（令和元）年度は1名であった。専任教員には「福岡女学院大学・短期大学部研究費使用内規」に従って研究費が支給されており、研究活動、学会活動に必要な費用に使用できる。なお研究旅費はこの研究費に含まれる。

研究倫理を遵守するための取り組みとして全教員を対象として研究倫理委員会が定期的に開催され、2019（令和元）年度も外部講師による研究倫理に関する研修会を開催した。同時に2015年度より、日本学術会議の「科学研究における健全性の向上について」（平成27年3月6日）の「研究倫理教育の参照基準」に基づき、日本学術振興会が作成した研究倫理eラーニングコース（eL CoRE）を研究倫理教育教材として使用しており、専任教員は5年ごとの受講が義務づけられている。

専任教員の研究成果を発表する機会としては「福岡女学院大学短期大学部紀要内規」に基づき年度末に福岡女学院大学短期大学部紀要を発刊しており、2019（令和元）年度は「福岡女学院大学短期大学部紀要（英語英文学）第56号」を発刊した。更に大学・短期大学部の教員が寄稿可能な「福岡女学院大学教育フォーラム」も年1回発刊されている。

専任教員には週に1日研修日が与えられており、これにより研究を行う時間が確保されている。また、専任教員には個人研究室が与えられ、オフィスアワーでの学生指導や個人の研究に適切なスペースを確保できている。英語科教員の研究室は学生の窓口として有益な機能を果たしている英語科事務室とともに2号館4階のワンフロアーに集中しているので、教員、学生の双方にとって効果的な配置となっている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程に関しては、「大学・短期大学部特別研究費に関する規程」（年2回募集）、「学長裁量教育研究費」により海外での学会発表や研究に関する出版等に対する助成があるが、2019（令和元）年度にはこの適用を受けた教員はいなかった。また勤務年数5年以上の専任教員は「大学・短期大学部教員長期研修規程」に基づき、国内あるいは海外で1年間の長期研修を行う資格が与えられるが、2019（令和元）年度には該当者はいなかった。

FD活動に関する規程の整備、実施に関しては「福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD委員会規程」によりFD委員会が組織され、年に2度ずつ学生による授業評価と教職員を対象とした公開授業を実施し、評価に対してフィードバックを行い公開し、授業改善に役立てている。本学独自の自己点検・評価・FD委員会としての活動に関しては、主に学科会議の際に開催し、教育課程編成・実施の方針、学習成果、ディプロマ・ポリシーなどの項目を定期的に点検している。

専任教員はウェブ上で担当学生の出欠状況、成績状況を把握することが可能であり、

学生の学習成果の獲得に向け、必要に応じて学生課、教務課、進路就職課、心理相談室等と連携をとっている。

＜テーマ　基準Ⅲ-A　人的資源の課題＞

本学は英語科 1 学科編成であるが、併設大学と共同で大学・短期大学部運営の組織編成を行っているため、複数学科で構成される併設大学 3 学部と同様の委員を選出しなくてはならないため、校務分掌の面から考慮すれば教員一人当たりにかかる負担が大きい。2014(平成 26)年度より入学定員が 200 名から 100 名に減じられたことに伴い教員数も減じた。少人数教育を基本方針としているため授業並びに学生指導の負担、また委員等の校務分掌、学生募集にかかわる仕事の負担が増え、個人の研究活動に充てる時間の確保が困難になっているが、こうした状況は長い間全く改善されていない。加えて学生を対象とした英語朗読コンテスト、イングリッシュ・ラウンジでの活動など様々な行事があるため、教員各自の専門研究活動に充てる時間の確保が益々困難な状況となっている。こうしたイベント、活動は入学定員が 200 名の時代で教員の数も潤沢であった時から続いているものも多い。定員減で教員数も減った現状では、こうしたイベントの実施方法などに関して、教育効果を考慮し再検討をしていく必要がある。